



令和6年11月15日

納付済み各種保険料等の消失について

【概要】

令和6年9月25日（水）、区民から戸籍住民課金町区民事務所で納付した各種保険料等の督促状が届いたという問い合わせが複数入った。そのため、納付場所であった事務所内を調べたが、納付した記録が残っておらず、納付済みであることを確認する書類等が消失していることが判明した。

その後、同様の問い合わせが相次ぎ、それらを集計した結果、令和6年11月14日現在で、合計32件、868,422円の各種保険料等の納付に関する書類が消失していた。

引き続き、納付されたはずの現金や納付に関する書類が事務所内に残っていないか、他の書類等に紛れていないかなど調査しているが、現在も発見には至っていないため、何者かによる故意の可能性も否定できないことから、亀有警察署に相談をしている。

【納付したにもかかわらず督促状が届いた件数及び金額】（令和6年11月14日現在）

国民健康保険料	11件	347,850円
介護保険料	7件	110,272円
後期高齢者医療保険料	9件	218,000円
特別区民税・都民税	5件	192,300円
合計	32件	868,422円

【今後の対応】

申し出をいただいている方については、謝罪及び事情説明を行うとともに、その方にとって不利な状況にならないようにする。

警察に相談しながら、区としても調査を継続する。

【再発防止に向けて】

公金の取扱いについて十分注意するよう指導を徹底する。また、区民事務所内のオペレーションを見直し、チェック体制を強化する。

（問い合わせ）

地域振興部戸籍住民課